

報告第12号

地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定された事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成23年6月10日提出

川崎市長 阿部孝夫

1 市長の専決事項の指定について第2項による専決処分

番号	発生局名	専決処分年月日	損害賠償の額	事件の概要
1	総務局	23. 1. 12	円 100,000	平成22年12月9日、宮前区宮前平3丁目3番地26先交差点で、本市普通乗用車が、右折しようとした際、前方で一時停止していた被害者所有の原動機付自転車に接触し、破損させたもの
2	総務局	23. 2. 25	円 160,430	平成23年1月26日、高津区北見方2丁目35番8号先路上で、本市小型乗用車が、信号待ちのため一時停止していた被害者所有の小型乗用車に追突し、破損させたもの
3	環境局	23. 1. 18	円 14,100	平成22年11月6日、幸区小倉1047番地5先路上で、本市軽ごみ収集車が、右折しようとした際、右後方から走行してきた被害者運転の自転車に接触し、破損させたもの
4	環境局	23. 1. 31	円 160,000	平成22年11月5日、高津区下作延3丁目1番12号マンション構内で、本市中型ごみ収集車が、作業を終え、後退した際、被害者所有の集積所の扉に接触し、破損させたもの
5	環境局	23. 2. 17	円 214,920	平成23年1月12日、麻生区王禅寺東4丁目35番14号先路上で、本市中型ごみ収集車が、作業を終え、発進した際、左側に停車していた被害者所有の普通乗用車に接触し、破損させたもの

6	環境局	23. 2. 28	円 69,804	平成22年6月10日、川崎区日進町22番地10先路上で、本市中型ごみ収集車が、電柱を避けようと右に寄った際、前方から走行してきた被害者所有の普通乗用車に接触し、破損させたもの
7	環境局	23. 3. 16	円 2,301,172	平成22年3月13日、宮前区東有馬1丁目21番1号先丁字路で、本市中型ごみ収集車が、右折した際、前方から走行してきた被害者運転の自動二輪車と接触し、破損させ、及び被害者を負傷させたもの
8	環境局	23. 3. 30	円 94,112	平成22年10月2日、高津区千年929番地先交差点で、本市中型ごみ収集車が、通過しようとした際、左側から走行してきた被害者所有の小型トラックに接触し、破損させたもの
9	環境局	23. 4. 8	円 237,054	平成23年2月15日、被害者宅先路上で、本市小型空き缶収集車が、集積所に着けるため方向転換しようとして前進した際、被害者宅に駐車していた被害者所有の小型ライトバンに接触し、破損させたもの
10	環境局	23. 4. 12	円 233,100	平成23年3月10日、宮前区犬蔵2丁目26番1号マンション構内で、本市中型ごみ収集車が、集積所に着けようと後退した際、被害者所有のマンションのひさしに接触し、破損させたもの
11	環境局	23. 4. 14	円 357,556	平成23年3月10日、多摩区登戸688番地駐車場で、本市中型ごみ収集車が、集積所に着けるため方向転換しようとして前進した際、駐車していた被害者所有の普通乗用車に接触し、破損させたもの
12	環境局	23. 4. 22	円 53,760	平成22年12月22日、高津区梶ヶ谷3丁目2番地1先路上で、本市中型ごみ収集車が、前方から走行してきた車両を通過させようと左に寄った際、被害者所有の車止めポールに接触し、破損させたもの
13	環境局	23. 4. 27	円 74,270	平成23年1月15日、多摩区宿河原2丁目41番先交差点で、本市小型ごみ収集車が、通過しようとした際、右側から走行してきた被害者運転の自転車に接触し、破損させ、及び被害者を負傷させたもの
14	消防局	23. 1. 27	円 2,150,000	平成22年6月3日、被害者宅先路上で、本市消防車が、左折しようとした際、被害者所有のブロック塀に接触し、破損させたもの

15	消防局	23. 3. 25	円 47,369	平成23年2月10日、宮前区菅生3丁目13番7号先路上で、本市原動機付自転車が、信号待ちのため一時停止していた被害者運転の普通乗用車に追突し、破損させたもの
16	消防局	23. 3. 29	円 101,488	平成22年12月26日、幸区南幸町3丁目154番地4先交差点で、患者を搬送中の本市救急車が、右折するため当該交差点内で一時停止していた被害者所有の普通乗用車の右側を通り抜けようとした際、発進した当該普通乗用車に接触し、破損させたもの
17	消防局	23. 5. 6	円 103,320	平成23年2月23日、被害者宅先交差点で、本市救急車が、左折しようとした際、被害者所有の花壇の外壁に接触し、破損させたもの
18	環境局	23. 1. 21	円 21,504	平成22年1月13日、王禅寺処理センターの煙突上部の踊り場にある排水口が詰まっていたため、当該踊り場にたまったさびを含んだ雨水が、強風により当該処理センターの周辺に飛散し、被害者所有の次の物件を汚損させたもの エアコン室外機等（被害者（ア）） 建物の外壁等（被害者（ア）及び（イ）） 建物の外壁等（被害者（ウ）） 建物の外壁等及び小型乗用車（被害者（エ）） エアコン室外機（被害者（オ））
			円 426,915	
19	環境局	23. 1. 22	円 446,335	建物の外壁等（被害者（オ）及び（カ）） 普通乗用車及びガス給湯器（被害者（キ）） 建物の外壁等（被害者（キ）及び（ク）） 普通乗用車（*****）
20	環境局	23. 1. 23	円 778,888	建物の外壁等（*****及び被害者（ケ）） 建物の外壁等（被害者（コ））
21	環境局	23. 1. 25	円 2,150	建物の外壁等及び普通乗用車（被害者（サ）） 建物の外壁等（被害者（シ）） 建物の外壁等（被害者（ス）及び（セ）） 普通乗用車及びカーポート等（被害者（ソ）） 建物の外壁等（被害者（ソ）及び（タ）） 普通乗用車及びエアコン室外機等（被害者（チ）） 建物の外壁等（被害者（チ）及び**** ****） 建物の外壁等及び普通乗用車（被害者（ツ））
			円 102,546	

22	環境局	23. 1. 26	円 64,600	建物の外壁等（被害者（テ）及び（ト）） 建物の外壁等及び普通乗用車（被害者（ナ）） 建物の外壁等及び小型乗用車（被害者（ニ））
			円 204,577	建物の外壁等及び普通乗用車（被害者（ヌ）） 建物の外壁等及び普通乗用車（被害者（ネ）） 建物の外壁等（*****） 建物の外壁等及び小型乗用車（被害者（ノ）） 普通乗用車（被害者（ハ））
23	環境局	22. 7. 22	円 29,400	建物の外壁等（被害者（ハ）及び（ヒ）） 建物の外壁等（被害者（フ）） 建物の外壁等（被害者（ヘ）） 普通乗用車（*****）
24	環境局	23. 1. 28	円 462,919	普通乗用車及びエアコン室外機等（*****） 建物の外壁等（*****及び被害者（ホ）） 建物の外壁等及び普通乗用車（被害者（マ）） 建物の外壁等及び小型乗用車（被害者（ミ））
25	環境局	23. 2. 1	円 264,508	普通乗用車2台（被害者（ム）） 建物の外壁等（被害者（ム）及び（メ）） 建物の外壁等及び普通乗用車（被害者（モ））
26	環境局	23. 2. 5	円 1,126,155	建物の外壁等（被害者（ヤ）） 建物の外壁等（被害者（ユ）） 建物の外壁等（*****）
27	環境局	23. 2. 9	円 19,268	建物の外壁等及び普通乗用車（被害者（ヨ）） 普通乗用車（被害者（ラ）） 建物の外壁等（被害者（ラ）及び（リ）） 建物の外壁等及び普通乗用車（被害者（ル））
28	環境局	23. 2. 9	円 1,146,430	
			円 50,650	
29	環境局	23. 2. 9	円 604,111	
			円 50,650	

30	環境局	23. 2. 9	円 34,800
			円 56,920
31	環境局	23. 2. 9	円 900,405
32	環境局	23. 2. 10	円 512,101
33	環境局	23. 2. 11	円 680,975
34	環境局	23. 2. 15	円 394,925
35	環境局	23. 2. 18	円 440,522
36	環境局	23. 2. 18	円 972,698
37	環境局	23. 2. 21	円 79,695
38	環境局	23. 2. 21	円 210,296

39	環境局	22. 7. 2	円 126,000
40	環境局	23. 2. 22	円 56,895
41	環境局	23. 2. 23	円 526,718
42	環境局	23. 2. 25	円 71,607
43	環境局	23. 2. 28	円 219,639
44	環境局	23. 2. 28	円 207,847
			円 238,581
45	環境局	23. 3. 8	円 867,854
46	環境局	23. 3. 10	円 148,307
47	環境局	22. 12. 15	円 202,418
48	環境局	23. 3. 11	円 39,124

49	環境局	23. 3. 25	円 115,249	
50	環境局	23. 3. 26	円 803,487	
51	環境局	23. 3. 26	円 726,826	
52	環境局	23. 3. 29	円 682,708	
53	環境局	23. 4. 25	円 413,580	
54	環境局	22. 6. 11	円 105,000	
55	環境局	23. 4. 26	円 628,690	
56	環境局	23. 5. 10	円 125,099	
57	環境局	23. 3. 30	円 9,083	平成22年12月4日、橘処理センターで、本市職員が、被害者所有の小型ごみ収集車にごみピットへの廃棄物の投入を誘導したところ、当該小型ごみ収集車が、ごみピット内のごみクレーンと接触し、破損したもの
58	建設緑政局	23. 1. 21	円 85,280	平成22年5月13日、姥ヶ森公園で、遊んでいた被害者が、転倒した他の児童につまずいて、トイレの外壁の配水管カバーをつかんだところ、当該配水管カバーが破損していたため、負傷したもの
59	建設緑政局	23. 2. 7	円 88,264	平成22年4月8日、中原区宮内4丁目12番2号先路上で、被害者が歩行中、舗装の破損箇所につまずいて転倒し、負傷したもの

60	建設緑政局	23. 2. 7	円 18,974	平成22年9月20日、緑ヶ丘霊園内で、被害者運転の小型乗用車が、前方から走行してきた車両を避けようと左に寄った際、側溝のグレーチングが外れていたため、当該側溝に落輪し、当該小型乗用車が破損したもの
61	建設緑政局	23. 2. 21	円 1,181,677	平成22年12月15日、多摩区生田1丁目8番26号先で、被害者所有のコンクリートミキサー車が、暗渠となっている水路の上を走行したところ、水路の蓋が破損したため、当該水路に落輪し、当該コンクリートミキサー車が破損したもの
62	建設緑政局	23. 2. 23	円 66,954	平成22年6月30日、麻生区千代ヶ丘1丁目2番地8先路上で、被害者運転の軽乗用車が、側溝のグレーチングの上を走行したところ、グレーチングが跳ね上がり、当該軽乗用車を破損させたもの
63	建設緑政局	23. 4. 26	円 29,712	平成22年9月28日、多摩区菅稲田堤2丁目8番5号先路上で、被害者所有の普通乗用車が走行中、舗装の破損箇所に落輪し、当該普通乗用車が破損したもの
64	消防局	23. 3. 4	円 81,731	平成22年12月18日、多摩区宿河原6丁目14番駐車場で、本市救急隊員が、患者搬送用のストレッチャーを移動させようとしたところ、手を離したため、当該ストレッチャーが動き出して駐車中の被害者所有の小型乗用車に接触し、破損させたもの

2 市長の専決事項の指定第4項による専決処分

議案 番号	議決 年月日	工 事 名	契 約 の 相 手 方	変更事項		専決処分 年月日	変 更 理 由
				変更前	変更後		
53	21.3.19	川崎駅前東西 連絡歩道橋上 屋その他整備 工事及び川崎 駅前東西連絡 歩道橋整備工 事並びに川崎 駅前東西連絡 歩道橋整備 (付帯) 工事	横浜市中区太田町 四丁目51番地 鹿島・五洋・重田共 同企業体 代表者 鹿島建設株式会社 代表取締役社長 中村 満義 構成員 五洋建設株式会社 取締役社長 村重 芳雄 構成員 株式会社 重田組 代表取締役 重田 洋一	契約金額 1,267,393,050 円	契約金額 1,262,741,550 円	23.3.23	本工事に おいて、鋼 材の価格変 動により、 減額が生じ たこと等に より変更を 行ったもの である。

178	22.12.15	川崎駅東口駅前広場再編整備建築その他工事及び川崎駅東口駅前広場再編整備工事並びに川崎駅東口駅前広場再編整備(付帯)工事	<p>横浜市中区太田町 四丁目5番地 鹿島・五洋・鉄建・ 重田共同企業体 代表者 鹿島建設株式会社 代表取締役社長 中村 満義 構成員 五洋建設株式会社 取締役社長 村重 芳雄 構成員 鉄建建設株式会社 代表取締役社長 橋口 誠之 構成員 株式会社 重田組 代表取締役 重田 洋一</p>	<p>契約金額 4,218,021,150 円 工期 平成23年 3月31日</p>	<p>契約金額 4,526,183,550 円 工期 平成23年 6月30日</p>	<p>23.3.31</p> <p>本工事において、大屋根工事等に伴う関係者との協議の結果、地下街改修工事等において増工が生じたことや、交通管理者及び交通事業者等との協議の結果、車道舗装の仕様を変更したことや、一部遮熱性舗装を導入したこと等により変更を行ったものである。また、地中埋設物について関係者との移設等の協議調整に不測の日時を要したことにより工期を延期したものである。</p>
-----	----------	---	--	--	--	--